

# 農業委員会議事録

平成28年4月5日

13時30分

3階 第2委員会室

出席委員	11名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝
	委員 4番 船越 多真枝      5番 森 秀司
	6番 冨永 晃      7番 落石 好紀
	8番 栗原 信夫      9番 井浦 秀子
	10番 吉村 泰行      11番 中野 正敏
	13番 副田 秀次
委員欠席者	3番 三船 守人      12番 阿部 繁隆
事務局出席者	笠井課長、森主幹、高野主査
<b>議 題</b>	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。 只今から4月の農業委員会総会を開会いたします。
会 長	会長あいさつ  4番委員、5番委員議事録押印者任命  それでは議事に入らせていただきます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書について、議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	1頁をお開きください。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書について。番号1、土地の所在 ○○。地目 台帳 畑、現況 畑。面積 1,067㎡。所有者 住所 ○○、氏名○○、耕作者 氏名 ○○。譲受申請人 住所 ○○市、氏名 ○○。取得理由 売買。用途 都市計画 調整区域、農振計画 農用外。1筆1,067㎡についてです。2頁をお開きください。場所は、○○の北側約100mで、赤色で囲った箇所です。3頁に参考字図を添付しています。譲受申請人の○○さんは○○町で農地5,000㎡以上を耕作されているのを確認しています。

会 長	<p>地元委員さんから補足がありましたら、お願いします。</p>
○ 番 委 員	<p>地元農業委員としてはこの申請は問題ないとして押印をしています。その理由は1点目は〇町で5, 000㎡以上の農地を所有しているということ、2点目は耕作者が〇〇と町外ではあるが隣接の〇〇に居住しており、申請地に近いこと、3点目は申請地の竹林を一部伐採し、残りをタケノコ採取に利用するという事で耕作意欲が十分にあると判断したことです。</p>
会 長	<p>本件について何かご質問がありましたら、お願いします。 無いようでしたら、賛成の方は挙手をお願いします。 全員賛成につき、許可します。</p> <p>続きまして、第2号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請書について、議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>4頁をお開きください。農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について。番号1、土地の所在、〇〇。地目、台帳、田、現況、畑。面積、392㎡。所有者、住所、〇〇、氏名、〇〇。転用届出者は所有者に同じです。転用目的および転用事由の詳細、共同住宅建築のため。用途、都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。2筆目、大字、字同じく、〇〇。地目、台帳、畑、現況、雑種地。面積、181㎡。所有者から用途については同じです。3筆目、大字、字同じく、〇〇。地目、台帳、畑、現況、畑。面積、40㎡。所有者から用途については同じです。4筆目、大字、字同じく、〇〇。地目、台帳、畑、現況、畑。面積、47㎡。所有者から用途については同じです。5筆目、大字、字同じく、1438番6。地目、台帳、畑、現況、雑種地。面積、78㎡。所有者から用途については同じです。6筆目、大字、字同じく、1439番2。地目、台帳、畑、現況、畑。面積、78㎡。所有者から用途については同じです。以上、合計6筆816㎡です。位置について説明します。5頁をお開きください。位置は、〇〇の位置になります。6頁に参考の字図を添付しております。7頁に計画図を添付しております。内容は、2階建6戸の共同住宅1棟建築予定です。上下水道は、町上下水道を利用予定で、詳細については協議中です。雨水は宅内集水後、前面道路側溝へ排水予定です。事務局の説明は、以上です。</p>
会 長	<p>何かご質問がありましたら、お願いします。 無いようですので、次の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>その他の事項にうつります。 何かご質問がありましたら、お願いします。</p>
会 長	<p>来年度の農業委員会研修の日程について 11月7日～ の週で日程を決めたい。問題ないか？</p>

委 員	行き先は決定しているか？
事 務 局	検討中である。
委 員	日程は早く決めた方が良い。前回参加者が少なかった。
事 務 局	11月7日～ の週で日程を調整します。
会 長	研修内容について意見はありませんか？
事 務 局	佐賀県松浦郡のアスパラはどうか？
委 員	耕作放棄地の取組についての研修は？身近な問題で良いのでは？ 古賀市薬王寺では、農業委員が強い指導を行っている。
委 員	まずは、耕作放棄地を調べる必要がある。再生可能な農地は？ 荒廃地だと費用がかかる。
事 務 局	新宮町のほとんどは山林となっている。国の指導では、農地からはずすように言われている。
委 員	農地にしておかないと、誰でも購入できる。
委 員	相続で問題が発生している。よその人が相続して違うことに使っている。 地元でも誰が相続して使用しているかわからない。地元にも協力しない。
委 員	推進委員、農区長にも入ってもらい調査が必要。
委 員	原上地区に貸し農園が2つあり、借り手が多く車がたくさん止まっている。
委 員	あまり利用者が多くなると駐車場の問題がでてくる。
委 員	貸し農園の金額は？補助があるのでは？
委 員	貸し農園でなくても、竹林であれば、タケノコ掘りを行い、バーベキュー など出来れば、竹林整備につながる。
委 員	貸し農園等での補助や助成など事務局でも検討して欲しい。
会 長	視察もそのような場所があれば検討してください。一応松浦も候補に。 何かご質問がありましたら、お願いします。 無いようでしたら事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

他にありませんか。次回は、5月10日（火）、午後16時分から開催、会議後懇親会を行います。これをもちまして4月の農業委員会総会を閉会します。全員起立、礼、お疲れ様でした。

以上14：35